

証券コード8704

2023年6月9日

(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

株 主 各 位

(本店所在地)

東京都港区浜松町一丁目10番14号

(本社事務所)

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

恵比寿ガーデンプレイスタワー28階

トレイダーズホールディングス株式会社

代表取締役会長兼社長 金丸 貴行

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tradershd.com/ir/soukai/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証のウェブサイト（東証上場会社サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「トレイダーズホールディングス」又は証券「コード」に「8704」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順にご選択のうえ、「縦覧情報」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

[https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show](https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
（午前9時30分より開場いたします。）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー4階「SPACE 6」会議室
（前回定時株主総会と株主総会会場が異なっておりますので、ご来場の際
は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのない
ようご注意ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第24期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本定時株主総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「主要な営業所」、「使用人の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電磁的方法による議決権行使のお手続きについて

1. インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要でございます。

記

① 議決権行使サイトについて（次頁の画面もご参照ください。）

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、次頁に記載のヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2023年6月26日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

② インターネットによる議決権行使方法について（次頁の画面もご参照ください。）

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

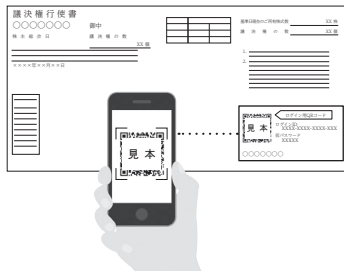
2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託会社等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードを読み取る方法

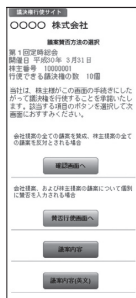
議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

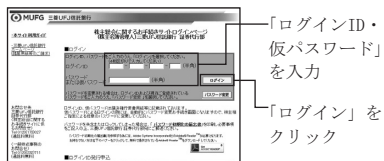


ログインID・仮パスワードを入力する方法

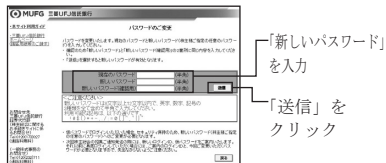
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行が進められる中で、政府による各種政策の効果もあって景気は緩やかに持ち直す動きがみられました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰や日米金融政策の違いによる急激な円安が企業コストを押し上げたことで、価格転嫁の動きが強まり物価は上昇しました。ただし、物価上昇率に賃金上昇が追いついておらず実質賃金が減少することで個人消費の減速リスクは高まっており、持続的な成長軌道を描けるまでには至っていない状況です。また、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れによるわが国経済への下押し圧力も懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

外国為替（以下、「FX」といいます。）市場におきましては、ボラティリティの高い相場展開が続きました。2022年4月に1米ドル＝121円65銭で始まった米ドル／円相場は、米国の長期金利上昇や米連邦準備制度理事会（FRB）による金融引き締め長期化に対する懸念の高まり、さらに、日銀による金融緩和方針継続姿勢の明確化などにより、日米金利差拡大を意識した円安ドル高の流れが続き、10月下旬には151円台後半と32年ぶりの水準まで円安が進行しました。その後、日銀による為替介入、11月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）声明文による利上げペース減速の可能性の示唆、日銀による金融緩和と政策修正の兆候の表れなどの影響により円は買い戻され、1月中旬には1米ドル＝127円台前半となりました。しかしながら、FRBが金融引き締めを継続するとの見方が広がると、大規模な金融緩和を維持する日銀との方向性の違いから円売りが加速し、3月上旬には137円台後半まで円安に転じました。一方、3月10日に発生した米銀破綻をきっかけに米欧の金融システム不安が高まったことから、低リスク通貨とされる円

の買いが膨らみ、当連結会計年度末は1米ドル=132円79銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社グループの主力事業であるFX取引事業を中核とする金融商品取引事業は、子会社である 트레이ダーズ証券株式会社（以下、「トレーダーズ証券」といいます。）において、『みんなのFX』（FX証拠金取引）、『LIGHT FX』（FX証拠金取引）、『みんなのシストレ』（自動売買ツールを利用したFX証拠金取引）、『みんなのオプション』（FXオプション取引）、『みんなのコイン』（暗号資産証拠金取引）及び『LIGHT FX コイン』（暗号資産証拠金取引）のサービスを提供し収益確保を図ってまいりました。収益を確保する上で重要な指標となる顧客からの預り資産は、前期に引き続き好調な伸びを示し、当連結会計年度末において803億66百万円（前期末比112億37百万円増、16.3%増）まで増加しました。当連結会計年度のトレーディング損益は、上記の預り資産の増加により87億57百万円（前期比21億72百万円増、33.0%増）と前期に記録した過去最高収益を更新しました。

また、子会社である株式会社Nextop.Asia（以下、「Nextop.Asia」といいます。）が営むシステム開発・システムコンサルティング事業は、トレーダーズ証券向けにFX取引システムの開発及び保守・運用を行うとともに、外部顧客向けにFX取引及び暗号資産証拠金取引に関連したシステムの開発及び保守・運用を行い収益の確保を図ってまいりました。当連結会計年度のシステム開発・システムコンサルティング事業における外部顧客に対する営業収益は、3億43百万円（前期比84百万円減、19.6%減）と前期を下回りました。なお、Nextop.Asiaは、2023年4月24日をもって商号を株式会社FleGrowthに変更しております。

以上の結果、営業収益合計は、91億94百万円（前期比21億12百万円増、29.8%増）となり、金融費用、原価等を差し引いた純営業収益合計は、84億52百万円（前期比18億79百万円増、28.6%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は47億10百万円（前期比5億8百万円増、12.1%増）と前年より増加となりましたが、要因は以下のとおりです。

金融商品取引事業において広告宣伝費が増加したことにより取引関係費が22億9百万円（前期比3億76百万円増、20.5%増）に増加したこと及び営業収益増加に伴うシステムコスト増と本社移転により不動産関係費が5

億88百万円（前期比1億17百万円増、25.0%増）に増加したこと等により
ます。

その結果、営業利益は、37億42百万円（前期比13億70百万円増、57.8%
増）となりました。

営業外収益は、助成金収入7百万円等により11百万円（前期比5百万円
減、33.1%減）となり、営業外費用は、支払利息13百万円及び為替差損5
百万円等により23百万円（前期比5百万円減、19.5%減）となりました。

その結果、経常利益は、37億30百万円（前期比13億70百万円増、58.1%
増）となりました。

特別利益は、子会社であるトレイダーズインベストメント株式会社が計
上した投資有価証券売却益27百万円（前期は計上なし）により27百万円
（前期比49百万円減、64.9%減）、特別損失は、スリランカの小水力発電
所を所有するファンドへの投資から撤退したことによる事業整理損61百万
円及び本社移転費用52百万円の計上等により1億27百万円（前期比67百万
円増、113.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は32億
17百万円（前期比10億28百万円増、47.0%増）となりました。

各セグメントの事業の状況は以下のとおりです。

(金融商品取引事業)

トレーダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は88億44百万円（前期比21億99百万円増、33.1%増）、セグメント利益は29億76百万円（前期比10億61百万円増、55.4%増）となりました。

なお、FX取引事業・暗号資産証拠金取引事業の当連結会計年度末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

顧客口座数	500,763口座	(前期末比	37,005口座増)
預り資産	803億66百万円	(前期末比	112億37百万円増)

(システム開発・システムコンサルティング事業)

Nextop. Asiaが営む当セグメントの営業収益は25億8百万円（前期比3億25百万円増、14.9%増）となりました。同収益の内訳は、グループ会社であるトレーダーズ証券に対するFX取引システムの開発・保守運用等の内部売上が21億64百万円（前期比4億9百万円増、23.3%増）、外部顧客に対する売上が3億43百万円（前期比84百万円減、19.6%減）であります。

セグメント利益は7億62百万円（前期比1億66百万円増、28.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、6億31百万円であります。その主なものは、全社の本社移転にかかるもの及びNextop. AsiaによるオンラインFX取引システムの開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達を実施しておりません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第21期 (2020年3月期)	第22期 (2021年3月期)	第23期 (2022年3月期)	第24期(当期) (2023年3月期)
営 業 収 益	6,677	6,856	7,082	9,194
うちトレーディング損益 (外国為替取引)	5,955	6,300	6,587	8,754
純 営 業 収 益	6,075	6,431	6,573	8,452
経 常 利 益	2,450	2,272	2,360	3,730
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,227	1,793	2,189	3,217
1株当たり当期純利益(円)	76.41	61.52	75.12	111.12
総 資 産	51,790	68,547	74,099	88,317
純 資 産	5,509	7,321	9,250	11,975

- (注) 1. 当社は2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、1株当たり当期純利益は、第21期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 第23期から「収益認識に関する会計基準」を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	事 業 内 容
トレーダーズ証券株式会社	2,324百万円	100.00%	金融商品取引事業
株式会社Nextop.Asia	183百万円	100.00%	システム開発・システム コンサルティング事業
トレーダーズインベストメント株式会社	15百万円	100.00%	投資事業

- (注) 1. 当連結会計年度末日における連結子会社は上記重要な子会社3社を含めた5社となります。
2. 株式会社Nextop.Asiaは2023年4月24日をもって株式会社FleGrowthに商号変更しております。
3. トレーダーズインベストメント株式会社は、2022年4月19日付で資本金の額を150万円に減資しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額	当社の総資産額
트레이ダーズ証券株式会社	東京都港区浜松町一丁目10番14号	1,058百万円	4,373百万円
株式会社Nextop. Asia	東京都港区浜松町一丁目10番14号	1,102百万円	

(注) トレイダーズ証券株式会社及び株式会社Nextop. Asia (現 株式会社FleGrowth) は2023年4月24日をもって東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワーに移転しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、下記の課題について重点的に取り組み、預り資産の増加による収益力の強化並びに経営基盤の強化に努めるとともに、法令を遵守する内部管理体制を充実させることで、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

① 店頭デリバティブ取引の充実・強化

業界競争が熾烈を極める金融デリバティブ取引の事業領域において、今後、当社グループが力強く成長して行くためには、主力商品であるFXサービス(外国為替証拠金取引サービス)を始めとする店頭デリバティブ商品がお客様のニーズに沿った商品としての魅力を高めていくことが重要であると認識しております。

そのため、「みんなのFX」においては、業界最高水準のスプレッド・スワップ等の取引条件面で競争優位性を維持しつつ、機動的・効果的に高金利通貨・新興国通貨の取り扱いを開始するなど、ニッチトップ戦略による他社との差別化を図ってまいります。また、カバーディーリング手法のさらなる高度化に向けた研究と実践を積み重ねていくことにより、収益率の極大化を目指してまいります。

一方、「Light FX」については「みんなのFX」とは差別化した商品性を打ち出し、特定通貨ペアを業界最高水準のスワップに設定するなど、中長期的な投資メリットを好む顧客層へ効果的に訴求し、口座開設と預り資産の純増を図ってまいります。また、新規の口座開設を通じた顧客基盤の拡大及び預り資産の増加を目指すため、WEBメディアやマス広告等の各種媒体への短期的かつ効果的なマーケティング展開による宣伝・露出の拡充を図ることに加えて、中長期的な認知度向上のためのブランディング広告を積極的に実施するとともに、お客様との持続的なリレーションを強化する営業施策にも力を入れていくことで、顧客ロイヤリティを高めてまいります。

今後もお客様の投資・運用に関する新たな価値を提供し、多様な投資家層に訴求しうる良質な商品・サービスを提供し続けていくことで、収益の安定性をより強固なものとし、事業の持続的な成長を追求してまいります。

② システム開発力の強化

金融事業においてシステムは事業基盤の中核であり、システム開発力は金融商品の画一の商品性の中で唯一お客様に対する競争力の差が出る部分であり、さらに、システムのリリースの早さそのものが新商品のその後の市場シェアの獲得の優劣を決める重要な要素にもなります。

そして、当社グループは、金融・証券業界の中でも数少ない自社グループ内ですべてのシステム開発を行うことができる体制を有しており、技術力の高さと現場の緊密さがリリースの早さと付加価値の差を生み出し、これらが成長戦略を追求する上で重要な優位性につながるものと自負しております。

このようなシステム開発を担う事業会社がシステム開発を計画どおりに行いくオリティが高いシステムを提供するためには、今後も国内・海外の開発拠点において優秀なエンジニアの確保が益々重要になってまいります。

当社グループは、システム事業会社がさらに競争力の高いシステムの開発を加速するため、経営計画においてシステム開発の人員の拡充及び国内拠点の育成を中期的な重要テーマと位置づけ、これに積極的な投資を行ってまいります。

③ 地政学的リスクへの対応

当社グループでは、子会社である 트레이ダーズ証券等で利用する金融商品取引システムの開発、運用保守を、主に、中国（大連市）及びベトナム（ハノイ市）に所在する海外子会社2社において行っており、金融商品取引システム開発のコア領域や高度な運用保守業務を担う重要なオフショア開発拠点に成長しております。

一方で、米中関係の動向や北朝鮮・ウクライナの情勢をはじめ、国際関係の緊張化や各国での保護主義的な経済・通商政策への転換、情報・通信に関する法規制・監視の強化や政治情勢の急変等、当社グループが事業や投資（出資）を行う国・地域で地政学的リスクが顕在化した場合、事業活動にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうした地政学的リスクへの対応として、事業継続計画の見直しを行うとともに、一定規模の人材投資を行い、高度な技

術者集団を確保し、国内におけるシステム開発体制の強化・拡充を図るとともにシステム品質の向上に継続的に取り組むことで、各海外子会社で行っているシステムの保守・運用を日本国内及び海外子会社二社間で相互に補完できる体制の構築を図ってまいります。

④ 優秀な人材の確保

当社グループが今後も持続的に成長し、業容を拡大させていくためには、優秀な人材を確保し続けていくことが最も重要な課題であると認識しております。

一方、国内経済において、労働力人口の趨勢的な減少と、コロナ禍に起因した労働供給の低下を背景に、人手不足が常態化しております。こうした中、大手企業は労働力を優位に確保するためいち早く賃上げを実施するなど、企業間における人材獲得競争は一層激化し、特に専門スキルや高度な技術を有する優秀な人材を安定的に確保することはますます難しくなっております。

当社グループでは、社会的な信用力や認知度の向上のため、当期において立地条件がよく知名度が高いオフィスビルに本社移転を行い、また、従業員の労働意欲と生産性を高めるべく魅力的なオフィス環境の構築に積極的な設備投資を行いました。今後は、専門性の高い優秀かつ多様な人材の確保と長期定着化に資する人事諸制度の改善、高度な技術や知見を有する人材を公正に評価し処遇できる体系の整備等によって、人的資本への重点的な投資を実践し、グループの持続的な業績拡大と価値創造に寄与する人材獲得戦略を強化することで、優秀な人材の安定的な確保を目指してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの充実

当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上には、実効性あるコーポレート・ガバナンスのあり方を不断に追求しながら確立・強化していくことが不可欠であり、当社グループに対する経営の健全性、信頼性を向上させる観点から、内部管理体制の強化を図り、特に、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重して、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、特に以下の課題に重点的に取り組んでまいります。取締役会等の責務・役割については、多角的な意見を反映した公正性の高い経営の意思決定の実現のため、取締役会等の実効性を高める制度・仕組みの検討・整備や独立社外役員の機能強化を図ること等により、株主様に対する受託者責任を全うしうる取り組みを実践してまいります。

株主様との対話については、当社の持続的な成長に対する支援と評価を得ていくために不可欠であると認識し、今後は経営陣幹部と機関投資家等との建設的な対話をより積極的に推進してまいります。

適切な情報開示と透明性の確保については、適時開示情報のみならず、当社の中長期的に目指す理念や方針をはじめ、投資家にとって有用な非財務情報等をわかりやすく記載し、幅広く提供してまいります。

また、すべてのステークホルダーとの適切な協働を図ることは、当社の持続的な成長に不可欠であり、当社経営理念にも掲げる重要なテーマと認識しております。今後は、社会問題や環境問題等のサステナビリティを巡る諸課題の対応に向けて、当社グループの事業内容や特性を活かし、課題の解決に貢献し得る活動内容を具体化し、積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社は純粋持株会社であり、次の事業を営む会社の経営支配及び経営管理を行っております。事業部門別の主要な商品・サービス等は下表のとおりであります。

事業区分	主要商品・主要製品
金融商品取引事業	(外国為替証拠金取引) みんなのFX LIGHT FX みんなのシストレ みんなのオプション (暗号資産証拠金取引) みんなのコイン LIGHT FXコイン
システム開発・ システムコンサルティング事業	金融システム開発・システムの保守・運用

(6) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
東京証券信用組合	860百万円
城南信用金庫	227百万円

(注) 2023年3月末現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 42,000,000株
- ② 発行済株式の総数 29,538,647株
- ③ 株主数 13,519名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 K パワー	4,924,000株	17.14%
有限会社 ジェイアンドオール	3,355,560株	11.68%
金丸貴行	1,273,400株	4.43%
金丸多賀	1,040,015株	3.62%
J P モルガン証券株式会社	866,223株	3.02%
株式会社 旭興産	788,720株	2.75%
貴多株式会社	780,000株	2.72%
楽天証券株式会社	705,500株	2.46%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	486,044株	1.69%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	446,500株	1.55%

(注) 大株主の株主名及び持株数は、株主名簿に基づき記載しております。なお、自己株式は大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式 (815,364株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	377,700株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告18ページ「② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役 会長兼社長	金丸 貴行	—
常務取締役	新妻 正幸	新妻公認会計士事務所 代表 株式会社Nextop.Asia（現 株式会社FleGrowth）取締役 트레이ダーズインベストメント株式会社 代表取締役
常務取締役	福嶋 健一郎	—
取締役	金丸 武嗣	株式会社Nextop.Asia（現 株式会社FleGrowth）取締役
取締役	市川 正史	市川公認会計士事務所 代表 ピープル株式会社 社外取締役 アークシステムワークス株式会社 社外監査役
取締役	川畑 大輔	日比谷見附法律事務所 パートナー弁護士
常勤監査役	小俣 真一	トレーダーズ証券株式会社 監査役 株式会社Nextop.Asia（現 株式会社FleGrowth）監査役 トレーダーズインベストメント株式会社 監査役
監査役	菅川 洋	税理士法人TGN東京 代表社員
監査役	浅枝 謙太	牛込橋法律事務所 パートナー弁護士 株式会社ゼネラル・オイスター社外取締役監査等委員

- (注) 1. 2022年6月28日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、土屋修氏及び福嶋健一郎氏は監査役を辞任いたしました。
2. 市川正史氏及び川畑大輔氏は、それぞれ社外取締役であります。
3. 菅川洋氏及び浅枝謙太氏は、それぞれ社外監査役であります。
4. 監査役菅川洋氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、長年にわたり財務及び会計に係る知識・経験を積み重ねております。
5. 当社は、社外取締役市川正史氏及び川畑大輔氏並びに社外監査役浅枝謙太氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	334 (22)	173 (18)	37 (4)	123 (-)	8 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	35 (22)	33 (19)	2 (2)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	369 (44)	206 (38)	39 (6)	123 (-)	13 (6)

- (注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び第23回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 業績連動報酬(賞与)につきましては、第23期決算において、親会社株主に帰属する当期純利益が目標値を達成したことを踏まえ、総合的に勘案して業績連動報酬(賞与)を支給いたしました。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に對し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第23回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役年額80百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役2名)であります。また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第23回定時株主総会において、株式報酬の額として年額200百万円以内、株式数の上限を年800,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、4名であります。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第23回定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

1. 基本方針

個々の取締役の報酬については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、基本報酬、賞与及び退職慰労金並びに非金銭報酬としての株式報酬により構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社グループの経営環境や事業実績等の動向、取締役個々の担当領域の範囲・規模、グループ経営への責任・影響度の大きさ、これまでの成果・実績と今後の期待役割等を総合的に勘案したうえで決定する。

3. 賞与（金銭報酬）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、定時株主総会の終了後など原則として毎年一定の時期に、当社グループの業績指標、目標値に対する達成度合等に基づき、将来の業績予想も踏まえ総合的に勘案したうえで決定された金額を支給する。

4. 退職慰労金（金銭報酬）

退職慰労金は、在任中の労に報いるため、取締役会で別途定める役員退職慰労金規程に沿って、当該取締役の職責、在任年数、功績等を勘案のうえ決定される金額を退任時に支給する。退職慰労金の支給対象は、社外取締役とする。

5. 譲渡制限付株式（非金銭報酬）

非金銭報酬は、在任期間における長期の業績及び企業価値の向上との連動性を強化した報酬とするため、譲渡制限付株式とし、定時株主総会の終了後など原則として毎年一定の時期に、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資として払い込むことにより交付を受ける。

かかる譲渡制限付株式の金額及び株式数は、対象者の基本報酬額を基礎としつつ、これに一定の支給係数を乗じて算出される数値に基づき決定する。

譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間は交付日から30年とし、正当な理由をもって取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整する。

非金銭報酬の支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の割合

賞与及び譲渡制限付株式の額は、基本報酬額を算定の基礎としつつ、

コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各取締役の業績向上に対するインセンティブ効果が期待できる水準となるよう、当社グループの業績、他社水準、経済環境等を考慮した適切な割合とする。

7. その他の重要事項

各取締役の個人別の報酬額のうち基本報酬及び賞与の額並びにこれら
の支給時期等については、社外取締役に諮問し答申を得たうえで、取締
役会において具体的内容を決定する。

④ 取締役の個人別の報酬等の額の決定の委任に関する事項

当社取締役の個別の報酬額については、取締役会において、株主総会
の決議によって決定した報酬総額の限度内で、2022年5月25日決議の当
社「取締役の役員報酬等の決定方針」に基づき、当社グループの経営環
境や事業実績等の動向、取締役個々の担当領域の範囲・規模、グループ
経営への責任・影響度の大きさ、これまでの成果・実績と今後の期待役
割等を総合的に勘案しつつ、社外取締役への諮問による答申を踏まえ
て、慎重に審議の上、決定しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と、各非業務執行取締役及び監査役は、会社法第426条第1項及び
第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限
定する契約を締結しております。

同契約は、非業務執行取締役及び監査役としての職務を行うにつき、
善意でかつ重大な過失がないときは、当該非業務執行取締役及び監査役
の損害賠償責任を最低責任限度額（会社法第425条第1項各号に定める金
額の合計額）に限定する旨を約しています。

⑥ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役市川正史氏は、市川公認会計士事務所の代表であります。市川
公認会計士事務所と当社の間には特別の関係はありません。また、同
氏は、ピープル株式会社の社外取締役及びアークシステムワークス株
式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係
はありません。
- ・ 取締役川畑大輔氏は、日比谷見附法律事務所のパートナー弁護士であ
ります。日比谷見附法律事務所と当社の間には特別の関係はありませ
ん。
- ・ 監査役菅川洋氏は、税理士法人TGN東京の代表社員であります。
税理士法人TGN東京と当社の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役浅枝謙太氏は、牛込橋法律事務所のパートナー弁護士でありま

す。牛込橋法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。また、同氏は、株式会社ゼネラル・オイスターの社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(b) 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(c) 主要取引先等の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との関係

該当事項はありません。

(d) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への活動状況

・社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 市川 正史	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。公認会計士の資格を持つ職業専門家としての財務及び会計に関する深い知見に基づき、特に決算や予算策定等、財務・会計上の手続きや取り組みに関して、専門的な視点から、的確な助言や提言等を行っており、財務会計上の適正性を確保するための監督機能を担っております。
取締役 川畑 大輔	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。弁護士資格を持つ職業専門家として、特に当社の業務遂行上の諸課題の解決や意思決定過程における法令上の妥当性・適正性を確保するため、専門的な視点から、適切な助言や提言等を行っており、企業法務、コンプライアンス等の法令に係る適切な体制強化に資する監督機能を担っております。
監査役 菅川 洋	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席いたしました。税理士としての財務及び会計分野における専門的な知識や幅広い経験による見識を当社の監査に反映し、適法性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
監査役 浅枝 謙太	2022年6月28日監査役に就任以降、当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、同じく監査役会10回すべてに出席いたしました。弁護士としての企業法務における専門的な知識や幅広い経験による見識を当社の監査に反映し、適法性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	86,320	流 動 負 債	75,226
現金及び預金	5,235	トレーディング商品	208
仕掛品	6	預り金	20
預託金	72,646	受入保証金	73,083
顧客分別金信託	72,634	外国為替受入証拠金	72,949
その他の預託金	12	暗号資産受入証拠金	134
トレーディング商品	543	短期借入金	860
短期差入保証金	7,119	1年内返済予定の長期借入金	72
外国為替差入証拠金	6,762	1年内返済予定の社債	100
暗号資産差入証拠金	352	未払法人税等	288
その他の差入証拠金	5	賞与引当金	181
その他	779	その他の他	411
貸倒引当金	△10	固 定 負 債	1,115
固 定 資 産	1,997	社債	600
有形固定資産	285	長期借入金	463
建物	207	役員退職慰労引当金	16
工具、器具及び備品	78	退職給付に係る負債	36
無形固定資産	638	その他の他	0
ソフトウェア	609	負 債 合 計	76,342
その他	29	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,072	株主資本	11,922
長期立替金	173	資本金	1,564
長期預け金	172	資本剰余金	901
繰延税金資産	543	利益剰余金	9,768
その他	356	自己株式	△310
貸倒引当金	△173	その他の包括利益累計額	52
資 産 合 計	88,317	為替換算調整勘定	52
		純 資 産 合 計	11,975
		負 債 純 資 産 合 計	88,317

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
受入手数料	86	
トレーディング損益	8,757	
金融収益	1	
その他の売上高	343	
その他	6	9,194
金融費用		53
その他の原価		688
純営業収益		8,452
販売費及び一般管理費		4,710
営業利益		3,742
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	
助成金収入	7	
その他	3	11
営業外費用		
支払利息	13	
為替差損	5	
その他	4	23
経常利益		3,730
特別利益		
投資有価証券売却益	27	27
特別損失		
固定資産除却損	13	
事業整理損	61	
本社移転費用	52	127
税金等調整前当期純利益		3,630
法人税、住民税及び事業税	605	
法人税等調整額	△193	412
当期純利益		3,217
親会社株主に帰属する当期純利益		3,217

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,406	流 動 負 債	192
現金及び預金	754	未払費用	87
未収入金	486	未払法人税等	3
未収収益	77	賞与引当金	27
その他	89	その他の負債	75
固 定 資 産	2,966	固 定 負 債	426
有形固定資産	101	長期借入金	291
建物	73	長期預り金	124
その他	27	退職給付引当金	5
投資その他の資産	2,865	役員退職慰労引当金	5
関係会社株式	2,204	負 債 合 計	619
長期差入保証金	203	純 資 産 の 部	
長期前払費用	117	株 主 資 本	3,754
繰延税金資産	339	資 本 剰 余 金	1,564
資 産 合 計	4,373	資 本 剰 余 金	902
		資 本 準 備 金	558
		その他資本剰余金	343
		利 益 剰 余 金	1,598
		その他利益剰余金	1,598
		繰越利益剰余金	1,598
		自 己 株 式	△310
		純 資 産 合 計	3,754
		負 債 純 資 産 合 計	4,373

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社経営指導料	804	
関係会社受取配当金	875	
その他営業収益	6	1,685
純 営 業 収 益		1,685
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		850
営 業 利 益		835
営 業 外 収 益		
償却債権取立益	0	
その他	0	1
営 業 外 費 用		
支払利息	9	
支払手数料	1	
その他	0	10
経 常 利 益		826
特 別 損 失		
固定資産除却損	4	
本社移転費用	19	23
税 引 前 当 期 純 利 益		803
法人税、住民税及び事業税	△251	
法人税等調整額	△138	△390
当 期 純 利 益		1,193

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

トレイダーズホールディングス株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武田 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 町出 知則

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレイダーズホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月19日開催の取締役会において、国内のスタートアップ企業への投資を目的としたCVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)ファンド「トレイダーズFinTech1号投資事業有限責任組合」の設立及び投資事業有限責任組合契約の締結を決議した。当ファンドを2024年3月期より連結の範囲に含めている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

トレイダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 町出 知則

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレイダーズホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月19日開催の取締役会において、国内のスタートアップ企業への投資を目的としたCVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)ファンド「トレイダーズFinTech 1号投資事業有限責任組合」の設立及び投資事業有限責任組合契約の締結を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

トレーダーズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小 俣 真 一 ㊟

監 査 役 菅 川 洋 ㊟

監 査 役 浅 枝 謙 太 ㊟

(注) 監査役 菅川 洋及び浅枝 謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当社グループの目標達成に向けた事業展開や経営基盤強化のための必要な内部留保の確保にも留意して、連結純資産配当率（DOE）4%を目安に年2回の安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、同基本方針を踏まえ総合的に勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額488,295,811円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、当社グループのより一層の成長加速に向けて、さらなる優秀な人材の早期確保や従業員数増加に向けた増床を図るため、立地条件や事業継続計画（BCP）対応設備の機能、当社ブランドイメージ向上に資するオフィス環境を実現することを目的に、本年4月に本店を東京都港区から東京都渋谷区に移転いたしました。当該移転に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員が本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の取締役5名について選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	かなまる たかゆき 金丸 貴行 (1928年10月28日生) 〔再任〕	1967年10月 大和商品株式会社代表取締役社長 1991年4月 ダイワフューチャーズ株式会社 (現 ひまわり証券株式会社) 取締役 2002年4月 当社取締役 2009年1月 当社代表取締役 2012年7月 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	1,273,400株
【取締役候補者とした理由】 金丸貴行氏を取締役候補者とした理由は、創業者として長年にわたり社業の拡大に貢献しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のために重要な役割を果たしてきたことに加え、その豊富な経験と幅広い知見は、当社グループの成長に大きく寄与していると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	にいづま まさゆき 新妻 正幸 (1970年11月8日生) 〔再任〕	1995年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2000年1月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2000年3月 公認会計士登録 2001年9月 トレイダーズ証券(株) (現 トレイダーズホールディングス(株)) 入社 2003年4月 当社取締役 2008年11月 新妻公認会計士事務所設立、代表 (現任) 2009年5月 税理士登録 2011年6月 当社取締役 2017年7月 当社顧問 2021年6月 当社取締役 2022年6月 当社常務取締役 (現任) 2022年6月 株式会社Nextop.Asia (現 株式会社FleGrowth) 取締役 (現任)	23,400株
【取締役候補者とした理由】 新妻氏を取締役候補者とした理由は、当社における取締役としての在任年数が長く、創業初期から事業基盤の構築・強化に寄与してきたことに加え、公認会計士及び税理士として、会計・税務・財務に深い知見を有していることなど、当社グループの財務面や子会社経営支援を含むグループの幅広い経営管理及び経営戦略の企画と実践において適切かつ効率的に遂行する役割を担っており、当社の持続的な企業価値の向上に貢献するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	かなまる たけし 金丸 武嗣 (1991年3月5日生) [再任]	2015年4月 株式会社電通入社 2021年9月 当社入社戦略事業推進部部长 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社Nextop. Asia取締役(現任) 株式会社FleGrowth(現任)	16,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 金丸武嗣氏を取締役候補者とした理由は、大手広告代理店にて豊富な営業やマーケティングの経験を活かし、当社グループの新たなCI(コーポレート・アイデンティティ)の確立や、グループ各社の「ミッション・ビジョン・バリュー」の策定等によるブランド価値向上に資する取り組みを統括するとともに、CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)の設立など、グループ事業に新たな付加価値を生み出すプロジェクト推進に注力しております。今後も当社グループ全体の営業活動及びマーケティングや広告展開への指導を通じた子会社管理等に関する業務執行により、当社の持続的な企業成長に寄与することを期待して、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
4	いちかわ まさし 市川 正史 (1969年8月22日生) [再任]	1994年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2000年1月 市川公認会計士事務所設立、代表(現任) 2010年4月 ビーブル株式会社社外取締役 2016年5月 アークシステムワークス株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	17,300株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 市川氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を有しておられることから、当社の経営に対しこれらを活かした助言をいただいております。今後も、社外取締役として、客観的かつ公正な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	かわはた だいすけ 川畑 大輔 (1972年12月26日生) 〔再任〕	2000年4月 弁護士登録 2004年4月 日比谷見附法律事務所パートナー (現任) 2017年6月 司法試験考査委員 2020年4月 最高裁判所司法研修所教官 2020年6月 当社取締役(現任)	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

川畑氏は、企業経営に関与したことはありませんが、これまでの豊富な弁護士経験に照らし、当社の経営に対して主に法律専門家からの視点に基づいて、取締役会にて発言を行っており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただいております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 市川正史氏及び川畑大輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 市川正史氏及び川畑大輔氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、市川正史氏及び川畑大輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。市川正史氏及び川畑大輔氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各取締役候補者は、本議案により当社の取締役に選任された場合は被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、市川正史氏及び川畑大輔氏を㈩東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において両氏が原案どおり選任された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

取締役会スキルマトリックス（予定）

（注）本議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	金丸貴行	新妻正幸	金丸武嗣	市川正史	川畑大輔
企業経営/経営戦略	●	●			
金融事業経験	●	●			
マーケティング/営業			●		
国際性			●		
法務/コンプライアンス		●			●
財務/会計/税務/ファイナンス		●		●	
リスクマネジメント ガバナンス/内部統制				●	●

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

恵比寿ガーデンプレイスタワー4階「SPACE 6」会議室

電話番号 03-5423-7130

開催場所が前年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



最寄駅

- JR：「恵比寿駅」下車
東口より「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約5分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿」下車
1番出口（JR方面）より「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約10分

※当会場には専用駐車場がございませんので、上記の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。